

(様式第1号)

### 農地転用等の通知書

このたび下記の土地についての農地法第 条の規定による(許可申請、届出)にあたり、地区除外等処理規程第2条の規定に基づきあらかじめ通知します。

なお、同規程第3条の申入事項等については別途協議し、第6条の決済金については所定の方法によりこれを納付します。

平成 年 月 日

転用組合員 住所  
氏名 ⑩

転用関係者 住所  
氏名 ⑩

西津軽土地改良区理事長 殿

記

#### 1. 土地

所 在	地 番	地 目	面 積	転 用 的 目 的	転 用 予 定 日	備 考

#### 2. 位置図、付近図、謄本、14条地図、建物一般平面図

#### 3. 農業委員会(都道府県知事)に転用許可申請書、転用届出書を提出しようとする日

平成 年 月 日

(様式第2号)

### 意見書

別紙記載の土地に係る農地法第 条の許可申請について、本土地改良区の意見は下記のとおりです。

平成 年 月 日

西津軽土地改良区 理事長 増田 教 正 ⑩

記

農地転用に伴う処置(規程第3条)等について協議が整い、本土地改良区としては、さしつかえない。

(様式第3号)

## 地区除外申請書

平成 年 月 日通知に係る土地につき、平成 年 月 日以降これを  
転用するので、貴土地改良区の地区から除外されたく申請します。

平成 年 月 日

転用組合員 住 所

氏 名

⑩

転用関係者 住 所

氏 名

⑩

西津軽土地改良区理事長 殿

## 農地転用意見書に伴う付帯条件

1. 西津軽土地改良区地区除外等処理規程第3条に規定する次の事項を遵守する。
  - イ、土地改良施設の利用を害さないための工事を施行すること。
  - ロ、転用組合員又は転用関係者の責に帰すべき土地改良施設の毀損の復旧を行うこと。
  - ハ、汚濁物の水路への流入を防止すること。
  - ニ、その他土地改良区の事業に支障を生ずる事項について必要な措置を行うこと。
2. 西津軽地区土地改良事業の施行に支障がないよう工事を施行すること。
3. 西津軽地区土地改良事業の施行に関し一切の異議を申し立てないこと。
4. 転用組合員又は転用関係者は自己の事業の活動に伴って生ずる水質汚濁、土壌の汚染等防止のための処理方法を講ずること。またその処理は農業の振興をさまたげないよう措置を講ずること。

上記事項を遵守いたします。

平成 年 月 日

転用組合員 住 所

氏 名

Ⓔ

転用関係者 住 所

氏 名

Ⓔ